

第8期
藤井寺市
いきいき長寿プラン
～高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～

(令和3年度～令和5年度)



令和3年3月
藤井寺市

はじめに

我が国の65歳以上の高齢化率は世界に類を見ないスピードで上昇しており、介護保険制度が始まった平成12（2000）年に総人口の17.4%だったものが、令和元（2019）年には28.4%と過去最高となっています。総人口が減少する中で高齢者人口が増加することにより高齢化率は上昇を続け、令和18（2036）年に33.3%となり、3人に1人が高齢者になると推計されております。

本市においても、高齢化率が令和7（2025）年には29.5%、令和22（2040）年には36.3%に達すると推計され、国の状況と変わらないと見込まれています。それにより、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、介護給付費の増加や介護サービスの従事者不足等の様々な課題がより顕在化していくことが懸念されます。

このような状況を踏まえ、令和3年度から令和5年度の3年間を期間とする「第8期藤井寺市いきいき長寿プラン」（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）を策定いたしました。

今回の計画においては、「いきいき笑顔あふれる暮らしを支え合えるまち」を基本理念に掲げております。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたって続けることができるよう、地域包括支援センターの機能強化、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援の充実、介護予防の強化を図り、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の一層の充実を図ります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査にご協力いただきました市民の皆様やご提言、ご指導を賜りました藤井寺市保健福祉計画推進協議会いきいき長寿部会の委員の皆様、厚くお礼を申し上げますとともに、本計画の推進に、なお一層のご支援とご協力をいただきますよう心からお願い申し上げます。

令和3年3月

藤井寺市長 岡田 一樹

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と趣旨.....	3
2. 計画の位置付け.....	4
3. 計画の期間.....	6
4. 計画の策定体制.....	6
5. 日常生活圏域の設定.....	7
6. 計画策定の視点.....	7
第 2 章 高齢者を取り巻く状況と課題	11
1. 人口の推移と将来推計.....	13
2. 高齢者のいる世帯の推移.....	14
3. 要介護（要支援）認定者数の推移と将来推計.....	15
4. アンケート調査結果の抜粋.....	16
5. 第 7 期計画の振り返り.....	28
第 3 章 計画の基本的考え方	49
1. 基本理念.....	51
2. 基本目標.....	52
3. 施策体系.....	53
第 4 章 施策の展開	55
基本目標 1. 地域包括ケアシステムの深化.....	57
基本目標 2. 健康づくりと生きがいづくりの推進.....	75
基本目標 3. 高齢者の自己決定を支える体制づくりの推進.....	80
基本目標 4. 介護保険サービスと在宅サービスの充実.....	86
第 5 章 介護保険サービスの見込み	101
1. 介護保険事業費の見込み.....	103
2. 介護保険料基準額の設定.....	110
第 6 章 計画の推進体制	113
1. 計画の推進体制.....	115
2. 計画の進行管理.....	116
3. 計画の周知・啓発.....	117

資料編	119
1. 藤井寺市保健福祉計画推進協議会規則.....	121
2. 藤井寺市保健福祉計画推進協議会いきいき長寿部会委員名簿.....	123
3. 用語集	124

※用語集に説明のある用語は、本文中の初出部分に「※注」を付けています。